

AmiVoice B-Work One サービス利用規約

第 1 条（総則）

本規約は、株式会社アドバンスト・メディア（以下「当社」といいます）が提供する AmiVoice B-Work One サービスの提供条件を定めるものです。

第 2 条（定義）

本規約において、以下に定める用語は、各用語別に定義された内容の意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供する AmiVoice B-Work One サービスをいいます。
- (2) 「本サイト」とは、本サービスを利用するための契約者用サイトをいいます。
- (3) 「本規約」とは、本サービスの提供条件を定めるこの利用規約をいいます。
- (4) 「利用契約」とは、当社と契約者との間で成立する本サービスに関する契約をいいます。本規約は、利用契約の一部を構成するものとします。
- (5) 「契約者」とは、本サービスの利用を申し込み当社がその申し込みを承認した法人又はその他の団体をいいます。
- (6) 「利用者」とは、契約者が承認した本サービスを実際に利用する者をいいます。
- (7) 「年度」とは、暦月の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの期間をいいます。
- (8) 「ユーザ ID」とは、本サービスの利用において、契約者とその他の者を識別するために、当社又は契約者が設定する符号をいいます。
- (9) 「パスワード」とは、本サービスの利用において、契約者とその他の者を識別するために、契約者が設定する秘匿された符号をいいます。
- (10) 「音声認識機能」とは、本サービス上で入力される利用者の音声データをテキストデータに変換する機能をいいます。
- (11) 「チャット機能」とは、利用者間でメッセージ、その他の情報を送受信することを可能とする本サービスの機能をいいます。
- (12) 「ファイル共有機能」とは、利用者間でファイルデータを共有できる機能をいいます。
- (13) 「生成 AI 機能」とは、送信データを人工知能（AI）の言語認識技術を用いて解析し、生成データが出力される機能をいいます。
- (14) 「契約者データ」とは、利用者が音声認識機能を利用するためにアップロード又は送信する音声データ、並びに音声認識機能利用の結果作成されるテキストデータ及び単語登録データをいいます。
- (15) 「チャットデータ」とは、チャット機能を通じて利用者が送受信するメッセージ内容、添付ファイル、画像等の送受信データをいいます。
- (16) 「ファイルデータ」とは、利用者がファイル共有機能においてアップロード又は送信するファイル形式のデータをいいます。
- (17) 「送信データ」とは、利用者が生成 AI 機能を利用するために、本サービス上から Azure OpenAI Service へ送信するデータをいいます。
- (18) 「生成データ」とは、利用者が生成 AI 機能を利用した結果、Azure OpenAI Service 上で生成され、本サービス上に返還されるデータをいいます。
- (19) 「契約者データ等」とは、契約者データ、チャットデータ、ファイルデータ、送信データを総称していいます。
- (20) 「外部連携サービス」とは、生成 AI 機能の一部を構成する Microsoft Corporation 社の Azure OpenAI Service 及びチャット機能の一部を構成する Sendbird Japan 合同会社の Sendbird

Chat をいいます。

(21)「外部連携サービス提供者」とは、外部連携サービスを提供する第三者をいいます。

第3条（ユーザ ID 及びパスワード）

1. 利用契約締結後、当社は、ユーザ ID 及びパスワードを契約者に通知します。
2. 契約者は、ユーザ ID 及びパスワードを第三者に開示、提供、貸与、第三者との共有をしてはならず、また第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます）するものとし、ユーザ ID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のユーザ ID 及びパスワードによる本サービスの利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなします。
3. 第三者が契約者のユーザ ID 及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされ、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害を補償するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりユーザ ID 及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

第4条（利用契約の成立）

利用契約は、本サービスの利用希望者が本規約に同意したうえで申し込みを行い、当該申し込みを当社が承認した時点で成立するものとします。

第5条（本サービス利用期間）

1. 本サービスの利用開始日は、利用契約成立後、当社から契約者に通知を行うものとします。
2. 本サービスの利用期間は、当社が契約者に通知した利用開始日から、当該利用開始日が属する年度の末日（3月31日）までとします。なお、利用期間満了日の前月末日までに、契約者から解約の申し出を当社が受領しない限り、利用期間は翌年度（1年間）も自動的に更新されるものとします。
3. 契約者は、当社に電話、メール又は FAX で解約希望日を申し入れるものとします。解約申し入れの受付時間は、第13条（お問合せ）に定めるサポートサービス受付時間と同じとします。

第6条（料金等）

1. 本サービス利用料は、利用契約で別途定めた場合を除き、本サービスの利用期間に係る料金を一括前払いとする。その金額は利用契約に記載する通りとします。
2. 本サービス利用料の支払期日は、利用契約で別途定めた場合を除き、当社が発行する請求書に記載する日とします。
3. 本サービスの利用開始日が月の中途であっても本サービス利用開始月から本サービス利用料の課金が開始されます。また、契約者の都合により利用期間の中途において利用契約を解約した場合、又は契約者が第14条（禁止行為）及び第17条（当社からの利用契約の解約）に該当したことにより利用契約が解約された場合、当社は、契約者が前払いした本サービス利用料を一切返還する義務を負わないものとします。
4. 本条第一項に定める本サービス利用料は、物価の急激な変動、その他の理由によりその合理性が維持できなくなった場合、当社は見直すことができるものとします。

第7条（データの取扱い）

1. 契約者データ等及び生成データの著作権は契約者に帰属します。
2. 前項の定めにかかわらず、契約者データ等を、当社は、当社製品及びサービスの研究開発、並びに品質

向上のために利用することができるものとします。ただし、契約者が、上記利用を許諾しない旨を当社に申し出た場合、当社は契約者データ等を上記利用目的のために利用いたしません。

3. 当社は、契約者データ等及び生成データを第 15 条（秘密情報の取り扱い）に定める秘密情報として取り扱うものとします。

第 8 条（利用状況の確認）

当社は、契約者による本サービスの適切な利用をサポートする目的のために、契約者の本サービスの利用状況を確認することができるものとします。

第 9 条（本サービスの提供中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時的に中止することがあります。
 - (1) 本サービス運用システムの保守又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 本サービス運用システムの障害その他やむを得ない事由が生じたとき
 - (3) 通信回線又はデータセンターの設備障害により本サービスの提供を行うことができないとき
 - (4) 天災地変その他不可抗力事由により一時的に本サービスの提供ができないとき
 - (5) 外部連携サービスの障害その他の理由により生成 AI 機能及びチャット機能の提供ができないとき
2. 前項の定めに基づき本サービスの全部又は一部の提供を中止する場合、事前に当社が適当と判断する方法で契約者に通知します。ただし、外部連携サービスの障害又は緊急やむを得ないときはこの限りではありません。
3. 本条第 1 項第 1 号、第 3 号、第 4 号、又は第 5 号の事由により本サービスが一時的に中止された場合、当社はいかなる責任も負いません。

第 10 条（本サービスの廃止）

当社は、次に該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 天災地変等不可抗力事由により本サービスを継続して提供することができなくなった場合
- (2) 本サービス廃止日の 60 日前までに契約者に本サービスの廃止を通知した場合。
- (3) 外部連携サービス提供者が外部連携サービスの提供を中止した場合

第 11 条（免責事項）

1. 契約者は、生成 AI 機能で使用している技術が、送信データを人工知能（AI）の言語認識技術により解析するため、契約者の意図を正確に把握できないことがあることを了解しているものとし、当社は、生成 AI 機能及び生成データに関する一切の情報の正確性、完全性、適切性、有用性等についていかなる保証もせず、またこれにより契約者に生じる不便、不都合、その他一切の影響に関していかなる責任も負わないものとします。
2. 契約者は、送信データを提供することについて適法かつ正当な権限があること、及びかかる提供が法令及び第三者との間の契約に違反しないことを自らの責任において確認するものとし、当社はこれらについていかなる保証も行わず、また、これらに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 契約者による生成 AI 機能の利用により、第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する等、何らかの紛争が発生した場合であっても、契約者はかかる紛争を自らの費用と責任において解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。
4. 外部連携サービスの利用ができなくなった場合、生成 AI 機能及びチャット機能も利用不可能となる場

合がありますが、当社は、それによって契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

5. 送信データ及び生成データを Microsoft Corporation 社が自社の製品及びサービスの研究開発、品質向上、並びに機械学習のために利用することはありません。

第 12 条（音声認識）

契約者は、本サービスで使用している音声認識技術は、本質的に統計的な処理を行うものであり、音声認識を行った結果の誤認識は、その処理において内在するものであることを了解しているものとします。当社は、本サービスの誤認識により契約者に生じる不便、不都合、その他一切の影響に関していかなる責任も負わないものとします。

第 13 条（お問合せ）

1. 契約者は、本サービスに不具合がある場合には、当社指定の電話又はメールアドレス宛に、その原因究明又は解決手段に関する問合せを行うことができるものとし、当社は、上記問合せに対し、必要な対応を行うものとします。なお、当社によるサポートサービス受付・対応時間は、平日（当社指定休日を除きます）の午前 10 時から午後 5 時までの間に限るものとします。当日の対応を原則としますが、問合せ内容、技術者の手配、又は受付時間によっては翌日以降になる場合があります。
2. 契約者による本サービスの利用に支障が生じない程度の軽微な不具合については、当社が適当と考える時に不具合対応を行うものとします。

第 14 条（禁止行為）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。
 - (1) 本サービスに関する情報を改竄する行為
 - (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為
 - (3) 第三者又は当社の財産、名誉及びプライバシー等を侵害する行為
 - (4) 本人の同意を得ることなく又は詐欺的な手段により第三者又は当社の個人情報を収集する行為
 - (5) 本サービスの利用又は提供を妨げる行為
 - (6) 第三者又は当社の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (7) 法令又は公序良俗に反する行為
 - (8) 当社の信用を傷つけ、又は当社に損害を与える行為
 - (9) 公序良俗に反する内容（例：猥褻、児童ポルノ、性行為・売春、過度な暴力表現、自殺・薬物の助長、差別・誹謗中傷、公職選挙法違反等）をチャット機能で送信・投稿する行為
 - (10) その他当社が不適切と考える行為
2. 契約者が、前項の定めにかつ該当する場合、当社は、本サービスの提供を一時的に停止するか、又は利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

第 15 条（秘密情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスの利用のために契約者から提供される情報を本サービス履行（第 7 条第 2 項に定める研究開発及び品質向上への利用を含む。）以外の目的に利用せず、またいかなる第三者にも開示いたしません。ただし、当社が、本サービス履行のために業務を委託する委託業者に対する開示を除きます。この場合、当社は当該委託業者に対し、守秘義務を課すものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、法令等の定めに基づき又は当局から要求された場合、契約者から預託された秘密情報を開示することができるものとします。この場合、当社は、関連法令に反しない限り、

当該開示前に開示する旨を契約者に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は事後速やかにこれを行うものとします。

3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第 16 条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスに関連して契約者から提供を受けた個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行のためにのみ使用し、個人情報保護法を始め個人情報の保護に関するその他の法令及び監督官庁が公表しているガイドライン等を遵守するものとします。
2. 個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）の規定を準用するものとします。

第 17 条（当社からの利用契約の解約）

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

- (1) 支払停止又は支払不能となった場合
- (2) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
- (3) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (4) 破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
- (5) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- (6) 利用契約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に当該違反が是正されない場合
- (7) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
- (8) 暴力団、暴力団関係者、その他反社会的な勢力であることが判明した場合、又は反社会的な勢力と密接な関係を有することが判明した場合
- (9) 契約者に利用契約を履行することが困難となる事由が生じたとき当社が合理的に判断する場合
- (10) 当社が、利用契約を継続することが困難であると判断する合理的な理由が生じた場合

第 18 条（契約者の責任）

1. 契約者は、契約者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 契約者が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、若しくは契約者と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社はいかなる責任も負わないものとします。なお、契約者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

第 19 条（損害賠償の制限）

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスに関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、契約者が直近で支払った年度分の本サービス利用料の 4 分の 1 を超えないものとします。ただし、当社の故意又は重過失により生じた損害については、この限りでないものとします。
2. 当社の責任は、契約者に現実発生した通常の損害に限定されるものとします。当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。ただし、当社の故意又は重過失により生じた損害については、この限りでないものとします。

第 20 条（通知）

当社は、当社が適当と判断する方法及び範囲で、利用者が本サービスを利用するうえで必要な事項を契約者に通知するものとします。

第 21 条（本規約及び本サービスの変更）

1. 当社は、本規約又は本サービスの内容を随時変更することができるものとします。本サービスの内容には、本サービスの種類、内容、利用料金を含みますがそれらに限られるものではありません。
2. 当社は、本規約又は本サービス内容を変更する場合、変更後の本規約又は本サービスの内容を本サイトに掲載すること等によって契約者に通知するものとします。変更内容に契約者に不利益な内容が含まれる場合は 30 日の予告期間をおくものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
3. 前項による変更通知後、契約者が継続して本サービスを利用した場合、契約者は変更内容を承諾したものとみなします。

第 22 条（権利義務の譲渡禁止）

契約者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

第 23 条（合意管轄）

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

第 24 条（準拠法）

利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

制定日：2026 年 4 月 9 日

施行日：2026 年 4 月 9 日